

175 軍医病院での在留邦人向けワクチン接種について  
（接種対象者について）

1. 接種対象者

- ✓ 日本国籍を有する者（18 歳以上）
- ✓ 日本国籍の方の配偶者又は子供で日本国籍以外の方（18 歳以上）

（注）日本国籍以外の親や親戚は対象とはなりません。

日本国籍以外の方は日本人の配偶者や子供であることの証明書が必要となります。別添「当日持参する物」をご確認ください。

2. 今回接種できない場合（接種時点で以下の状態にある方）

- ✓ 過去のコロナワクチン接種でアナフィラキシーショックの症状が出たことがある
- ✓ 過去 6 ヶ月以内にコロナ陽性の確定結果が出たことがある
- ✓ 急性疾患の症状がある
- ✓ 妊娠 13 週未満
- ✓ 2 回目接種希望の方で、1 回目にアストラゼネカ以外のワクチンを接種している

3. 接種できない可能性がある場合

以下の場合などは、当日医師の問診等により判断されるため、接種出来ない可能性もあることをご理解ください。また、問診時の言語上の問題もあるため、事前に日本人医師（※）に相談の上、接種の可否をご自身でも確認をしておくことをお勧めします。

- ✓ 妊娠している
- ✓ 現在、免疫不全・末期がんで抗がん剤又は放射線治療中である
- ✓ アレルギーがある
- ✓ 過去に血栓症を患ったことがある又は抗凝固薬を使用したこと

がある

- ✓ 認知症又は行動障害がある
- ✓ 当日の体温、血圧、脈拍などの数値に異常がある
- ✓ 基礎疾患を有する（高血圧など）

（※）別添の「医療サポート体制」をご参照ください。

#### 4. 2回目接種の方

今回が2回目の接種となる方は、以下の基準を満たす必要があります。

- ✓ 1回目のワクチンがアストラゼネカであること  
1回目のワクチンがアストラゼネカであれば、2回目のワクチンも今回予定されているアストラゼネカで接種が可能です。一方で、1回目にアストラゼネカ以外を接種された方は、今回はご案内ができません。

- ✓ 1回目の接種から十分な接種間隔を有すること  
175軍医病院と調整しつつ、1回目の接種日から原則8週以降の日時で2回目の接種をご案内することを予定しています。（ただし、病院側の日程・都合等により、2回目接種日時が右時期から多少ずれざるを得ない場合もあり得ます。）

（参考）1回目と2回目の接種間隔について

アストラゼネカ製ワクチンについて、日本の厚生労働省のウェブサイト（以下のURL）には、以下の記述があります。

ア 1回目の接種後、通常、4～12週間（※）の間隔で2回目の接種を受けてください。

（※）最大の効果を得るためには、8週間以上の間隔をおいて接種することが望ましいとされています。

イ 接種後12週間を超えた場合は、できるだけ速やかに2回目の接種を受けてください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine\\_astrozeneca.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_astrozeneca.html)

- ✓ 1回目の接種証明書を持参すること  
1回目の接種証明書（原本）の2回目接種欄に175軍医病院の記録を記載します。原本がない場合は、必ず1回目の接種記録

(接種日、接種場所、ワクチンの種類)が分かるものを持参してください。

5. **ご来場をお控えいただく方**

コロナ感染防止の観点から、感染者はもとより、接触者（F1 や F2）及びその疑いのある方は来場せず、当館にキャンセルの連絡をしてください。